

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
平成23年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.4.1	社団法人新情報センター 東京都渋谷区恵比寿1-13-9	予算決算及び会計令第99条の2(競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき)に該当するため。	—	13,755,000	—	2	特社	国所管	—		当該調査は、青少年のインターネット利用実態に係る唯一の統計調査として、その統計結果については全国的に利用されており、関係各所(国・地方自治体・携帯事業者・民間団体など)においては取り組み上での指標とされているなど、今後の青少年インターネット環境整備の取組において必要な統計調査である。一般競争入札の結果、複数者の応札があった案件であり競争性は確保されている。	無
JCIFオンラインサービスによる情報の利用	支出負担行為担当官 会計担当内閣参事官日下 正周 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.4.1	財団法人 国際金融情報センター 東京都中央区日本橋小網町9-9	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	2,520,000	—	0	公財	国所管	—		「JCIF情報サービス」は、日本と関わりのある国・地域を広く対象としており、最新の各国の政治、経済、社会等についてのレポートやデータ等の情報についてインターネットを通じて提供しており、内閣の重要政策に関する情報の収集分析等の事務を行う上で、極めて有益であるため、引き続き、同サービスを利用するには随意契約によらざるを得ない。	有
JCIFオンラインサービスによる情報の利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.4.1	財団法人 国際金融情報センター 東京都中央区日本橋小網町9-9	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	2,520,000	—	0	特財	国所管	—		国際室は、大臣等の海外出張や大臣等に対する外国要人の訪問に関して連絡調整等を行っており、関係国の政治、経済情勢等の情報収集が不可欠である。「JCIF情報サービス」は、日本と関わりのある国・地域を広く対象としており、最新の各国の政治、経済、社会等についてのレポートやデータ等の情報についてインターネットを通じて提供しており、上述の情報収集に当たり極めて有益であるため、引き続き、同サービスを利用するには随意契約によらざるを得ない。	有
平成23年度アジア等における国際防災協力の推進業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.4.1	財団法人都市防災研究所 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング7階725	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	94,455,229	—	0	公財	国所管	—		災害に対する脆弱性が高いアジア地域において、防災情報の収集・提供、防災教育・人材育成等を通じ、同地域の災害被害軽減に向け、国際防災協力を推進している。平成24年度より、公平性・透明性の観点から「公募」を実施。	有
JCIS及びコリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用	支出負担行為担当官内庁長官官房主計課長 森山茂樹 東京都千代田区千代田1-1	H23.4.1	(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンス アヴェニュービル	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,530,000	3,530,000	100.0%	0	公財	国所管	—		CORINS情報と財団法人建設業技術者センターが提供する企業情報を一体的に検索できるシステム「JCIS(ジェイニス:JC情報サービス)」により建設業法第26条第3項に定められている監理技術者及び主任技術者の適正配置の確認・徹底を図ることができるため必要不可欠なものである。「CORINS」、「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は日本建設情報総合センターのみで行っているものであり引き続き、同サービスを利用するには随意契約によらざるを得ない。	有
新聞社情報の取得(共同通信社)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房主計課長 石塚泰久 東京都新宿区市谷本村町9-13	H23.4.1	(社)共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	10,206,000	—	0	公社	国所管	1		当センターの業務運営上、内外の政変や組閣、震災、国際紛争などさまざまなニュースを速報性をもって取得することは必要不可欠である。新聞社や放送局等から得られるこれらのニュースの多くは共同通信社から提供されているものであり、これらの情報を同社から直接配信を受けることにより速報性を担保した情報収集が実現可能となる。引き続き、同サービスを利用するには随意契約によらざるを得ない。	有
ラヂオプレス・ニュース資料の取得	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房主計課長 石塚泰久 東京都新宿区市谷本村町9-13	H23.4.1	財団法人ラヂオプレス 東京都新宿区若松町33-8	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	18,048,000	—	0	公財	国所管	—		同ニュース資料は、諸外国の放送、通信社電を24時間モニタリング翻訳した時事情報である。これを速報性の高い関連情報として活用することは当センターの業務運営上、必要不可欠である。引き続き、同ニュース資料を取得するには随意契約によらざるを得ない。	有
アイヌ政策推進室に係る事務室の賃貸借	支出負担行為担当官 会計担当内閣参事官日下 正周 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.4.1	(財)農林水産奨励会	建物等の位置・面積・設備等につき最も好適な条件を有する者であるため。会計法第29条の3第4項	15,690,024	15,690,024	100%	0	特財	国所管	1		国有財産に移転可能な場所がない状況であり、また賃料の安価な民間ビルへ移転についても、現状回復工事費、移転費、移転先でのインフラ整備等、新たな経費が発生することから、引き続き、随意契約によるものとする。なお契約単価について、価格交渉により引き下げを行った。	
平成23年度タクシー後納契約	支出負担行為担当官 沖繩総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖繩県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.1	社団法人沖繩県ハイヤー・タクシー協会 沖繩県那覇市泉崎2-103-4	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。(公募)	—	小型初乗り500円ほか	—	0	特社	国所管	1	単価契約	タクシー料金は認可運賃であり、公募を行った。引き続き公募を行い認可運賃での契約締結可能な業者と契約する予定。	有

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	有無
宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.1	財団法人不動産公正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	1,428,410	—	0	特財	国所管	—		行政庁(国土交通省、都道府県)が登録する業者データ等を電算処理により単一のデータベース化することで、情報共有が図られ、免許審査、指導監督業務の適正化が進み、専任の取引主任者の名義貸しや免許の不正申請等を防止することができるため、必要不可欠な支出である。不動産公正取引推進機構は、本システムの開発を行い、システムのハード・ソフトの両面に習熟しており、また、本システムと一体的な管理・運営を行っている宅地建物取引業免許事務等処理システムの運用・管理について、宅地建物取引業免許権者間(国土交通省及び都道府県)において、同財団を「管理・運営機関」とする取り決めがされていることから、引き続き、同サービスを利用するには随意契約によらざるを得ない。	有
平成23年度タクシー借上げ	支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.1	社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会 沖縄県那覇市泉崎2-103-4	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。(公募)	—	小型初乗り500円ほか	—	0	特社	国所管	1		タクシー料金は認可運賃であり、競争入札にはなじまないため公募を実施	有
平成23年度企業情報提供業務	支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.1	財団法人建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3 麹町スクエア	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,835,000	2,835,000	100.00%	0	特財	国所管	—	内閣府所管含む	優良な建設業者の選定に欠かせない一般競争(指名競争)参加資格審査の実施および契約内容の適正な履行に必要な契約建設業者の企業情報の把握のため、建設業者の財務・経営・工事実績・技術者データ・技術者の専任制確認等の情報提供を受けるものであり、削減すると適切な事業執行に大きな支障をきたす。当該業者は、建設業法第27条の19第1項及び建設業法施行規則第17条の34に定められている唯一の指定資格者証交付機関であり、日々変化する管理技術者に関する所属業者、管理技術者資格者証の有無、建設業者の経営事項審査の内容等、建設業者に関する各種情報を網羅し、提供できる唯一の者であるため、同様の契約を行うものとする。	有
平成23年度工事実績・測量調査設計業務実績情報提供業務	支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.1	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンス アヴェニュービ	参加者の有無を確認するため公募を実施したが参加者が無かったため。会計法第29条の3第4項(公募)	6,772,500	6,772,500	100.00%	0	特財	国所管	1		受注業者の工事・業務実績、技術者データ等の情報提供を受けるものであるが、これらの情報は不適格業者の参入が拡大や、工事や業務等の品質を確保するために必要不可欠である。参加者の有無を確認する公募手続きを行ったが参加意思確認書を提出する者がいなかった。そのため、入札・契約手続き時における重要な情報について必要な豊富な実績及び体制を有し、円滑かつ適性に本業務を実施できる最適業者は(財)日本建設情報総合センターであると判断した。今後も競争性を確保するため公募により実施する予定。	有
営繕積算システムRIBC賃貸借	支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.1	財団法人建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	846,720	846,720	100.00%	0	特財	国所管	—		「営繕積算システムRIBCの賃貸借」については、公共建築工事の積算のためのシステムを利用するものであり、会計法で定められた工事の予定価格を効率的に算出するために必要な支出である。このシステムは、国と地方公共団体が参加する営繕積算システム等開発利用協議会の要請により開発されたものであり、地方公共団体との取決めに伴って契約の相手方が一に定められているため、随意契約によらざるを得ないものである。	有
平成23年度道路情報に関する業務	支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.1	財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1-5-10	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	12,042,000	12,042,000	100.00%	0	特財	国所管	—		道路交通情報に関する業務については、道路利用者等に道路交通情報を提供するために必要な業務であり、削除すると道路交通情報提供に大きな支障となる。(財)日本道路交通情報センターは道路交通法109条の2の規定に基づき、道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする法人として、交通情報の提供に関して事務の委託を受けた唯一の団体であり、道路交通情報収集業務に関して、各道路管理者からきめ細かな情報を収集でき同情報提供業務についても当該業務に関する機器・人員等の全国組織を有し、広く一般利用者に対し情報を提供することのできる唯一の団体である。	有

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
平成23年度月刊「積算資料」資材価格データFD購入	支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.5	財団法人経済調査会 福岡県福岡市博多区博多駅前2-3-7	参加者の有無を確認するため公募を実施したが参加者が無かったため。会計法第29条の3第4項(公募)	4,074,000	3,958,500	97.16%	0	特財	国所管	1		土木工事の積算に用いるため月刊「積算資料」に掲載されている材料単価及び機械賃料の電子データを購入し積算単価を決定するものであるが、削減すると既存の土木積算システムで単価が使用できないことから、直轄事業の工事積算に大きな支障となるため必要不可欠。参加者の有無を確認する公募手続きを実施したが参加意思確認書を提出する者がいなかったため、本データを納品する上で必要な豊富な実績及び体制を有し、円滑かつ適性に本業務を実施できる最適業者は(財)経済調査会であると判断した。今後も競争性を確保するため公募により実施する予定。	有
平成23年度月刊「建設物価」資材価格データFD購入	支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.4.5	財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	参加者の有無を確認するため公募を実施したが参加者が無かったため。会計法第29条の3第4項(公募)	3,013,500	3,013,500	100.00%	0	特財	国所管	—		平成23年度月刊「建設物価」資材価格データFD購入は、土木工事の積算に用いるため月刊「建設物価」に掲載されている材料単価及び機械賃料の電子データを購入し積算単価を決定するものであるが、削減すると既存の土木積算システムで単価が使用できないことから、直轄事業の工事積算に大きな支障となる。参加者の有無を確認する公募手続きを実施したが参加意思確認書を提出する者がいなかったため、本データを納品する上で必要な豊富な実績及び体制を有し、円滑かつ適性に本業務を実施できる最適業者は(財)建設物価調査会であると判断した。今後も競争性を確保するため公募により実施する予定。	有
元島民後継者対策推進事業	支出負担行為担当 内閣府大臣官房会計担当参事官二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.4.11	社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟 北海道札幌市中央区北1条東1-2	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	15,024,864	—	0	特社	国所管	—		平成23年度限りの事業。	無
画像分析官の教育訓練(初級・中級)の委嘱	支出負担行為担当 内閣府情報センター管理部長石塚泰久 東京都新宿区市谷本村町9-13	H23.4.20	財団法人リモート・センシング技術センター 東京都港区虎ノ門3-17-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため(公募)。	—	104,867,549	—	0	公財	国所管	1		我が国の安全保障及び危機管理への対応の観点から衛星画像の解析・判読業務を行う画像分析官の教育訓練は当センターの業務運営上、必要不可欠である。引き続き公募により競争性の確保に取り組む。	有
放射性物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査	分任支出負担行為担当 食品安全委員会事務局局長 栗本まさ子 東京都港区赤坂5-2-20	H23.4.25	財団法人原子力安全技術センター会長石田寛人 東京都文京区白山五丁目1番3-101号	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	14,725,200	—	0	特財	国所管	—		平成23年度限りの事業。	無
被災地復興に関する法案等準備室に係る事務室等の賃貸借	支出負担行為担当 会計担当 内閣参事官日下 正周 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.4.25	(財)農林水産奨励会	被災地復興に関する法案等準備室事務室等を緊急に調達する必要が生じたため。会計法第29条の3第4項	55778824	55,778,824	100%	0	特財	国所管	1		平成23年度限りの事業。	無
2011年国際電気通信会議会場借料	支出負担行為担当 日本学術会議事務局局長 齋藤 敦 港区六本木7-22-34	H23.6.1	公益財団法人国立京都国際会館 京都市左京区宝ヶ池	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,833,308	8,833,308	100.0%	0	公財	国所管	—		国際会議の開催にあたっては、学術研究団体と共同主催しているところ、閣議了解や予算要求等の関係から国際会議の3年前に公募を行っている。学術研究団体からの申請に当たり会議の概要、開催地、開催場所等の基本的事項が確定していることが必要となり、これら要件を審査したのち共同主催の候補を決定し、閣議了解をもって正式に共同主催を決定している。既に共同主催を決定した段階で会議開催会場が決定しており、競争に付することができない。	有
平成23年度外国人誘客推進事業(ビジットジャパン地方連携事業)中国市場誘客事業	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.6.1	財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 沖縄県那覇市小録1831-1 沖縄産業支援センター2F	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	2,760,000	2,760,000	100.0%	0	特財	国所管	2		平成23年度限りの業務	無
平成23年度科学技術基礎調査等委託「アジア地域原子力協力に関する調査」	支出負担行為担当 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)泉 紳一郎 東京都千代田区霞が関3-1-1	H23.6.3	(公財)原子力安全研究協会 東京都港区新橋5-18-7	予算決算及び会計令第99条の2(競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき)に該当するため。	—	34,000,000	—	0	公財	国所管	—		原子力委員会では、近隣アジア地域との間で、原子力の平和利用を主導すべく「アジア原子力協力フォーラム」を実施しており、当該調査はそのための予備的調査等を実施するためのものである。一般競争入札の結果1応募者であった案件であり、公告期間の前倒しや延長、また仕様書の見直しを行い競争性を確保されるような対応を検討。	有
東電経営・財務調査タスクフォース事務局に係る事務室等の賃貸借	支出負担行為担当 会計担当 内閣参事官日下 正周 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.6.6	(財)農林水産奨励会	東電経営・財務調査タスクフォース事務局事務室等を緊急に調達する必要が生じたため。会計法第29条の3第4項	3815366	3,815,366	100%	0	特財	国所管	1		平成23年度限りの業務	無

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
平成23年度デジタル道路地図データベース更新業務	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 支出負担行為担当 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫	H23.6.27	財団法人日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,412,500	3,255,000	95.38%	0	特財	国所管	—		デジタル道路地図データベース更新業務については、デジタル道路地図データベースの更新に必要な業務であり、削減するとデジタル道路地図データベースの更新に大きな支障となる。(財)日本デジタル道路地図協会は、デジタル道路地図データベースに関する標準仕様の著作権を有していることから、本業務を遂行するために必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり引き続き、同サービスを利用するには随意契約によらざるを得ない。	有
風評被害対策緊急事業「MICE誘致強化緊急事業」	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.7.8	財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 沖縄県那覇市小録1831-1	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	—	2,000,000	—	0	特財	国所管	1		平成23年度限りの事業。	無
平成23年度外国人誘客推進事業(ビジットジャパン地方連携事業)MICE誘致強化事業	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.7.8	財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 沖縄県那覇市小録1831-1	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	—	1,520,000	—	0	特財	国所管	2		平成23年度限りの事業。	無
東日本大震災復興対策本部事務局に係る事務室等の賃貸借	支出負担行為担当 会計担当 内閣参事官日下 正周 東京都千代田区永田町1-6-1	H23.7.14	(財)農林水産奨励会	建物等の位置・面積・設備等につき最も好適な条件を有する者であるため。 会計法第29条の3第4項	10,850,534	10,850,534	100%	0	特財	国所管	1		平成23年度限りの業務	無
風評被害対策緊急事業「豪州市場緊急事業」	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.8.1	財産法人沖縄観光コンベンションビューロー 沖縄県那覇市小録1831-1	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	—	2,271,250	—	0	特財	国所管	1		平成23年度限りの事業。	無
平成23年度外国人誘客推進事業(ビジットジャパン地方連携事業)台湾市場誘客事業	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.8.1	財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 沖縄県那覇市小録1831-1	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	—	1,200,000	—	0	特財	国所管	2		平成23年度限りの事業。	無
平成23年度外国人誘客推進事業(ビジットジャパン地方連携事業)ロシア市場誘客事業	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.8.1	財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 沖縄県那覇市小録1831-1	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	—	1,040,000	—	0	特財	国所管	1		平成23年度限りの事業。	無
平成23年度 海洋文化館展示詳細設計(その2)業務	分任支出負担行為担当 沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所長 足達正明 沖縄県国頭郡本部町字石川424	H23.9.28	一般社団法人日本公園緑地協会 東京都千代田区神田富山町10-2 アセント神田ビル	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	37,338,000	37,275,000	99.83%	0	特社	国所管	1		平成23年度限りの業務	無
平成23年度沖縄総合事務局国営農業用ダム技術検討委員会企画運営委託事業	支出負担行為担当 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	H23.10.3	財団法人日本水土木総合研究所 東京都港区虎ノ門1-21-17	企画提案を募集し、提案内容について選定委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため会計法第29条の3第4項に該当するため。(企画競争)	8,484,000	8,484,000	100.0%	0	特財	国所管	2		沖縄総合事務局管内で施工中である地下ダムの技術的課題に対し、専門的見地から総合的かつ具体的に検討を行うために必要な支出である。 複数者からの企画提案があり競争性は確保されている。	有
「ワールドスリープ2011」に係る会場賃貸借	支出負担行為担当 日本学術会議事務局 齋藤 敦 港区六本木7-22-34	H23.10.14	公益財団法人国立京都国際会館 京都市左京区宝ヶ池	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。	9,114,577	9,114,577	100.0%	0	公財	国所管	—		国際会議の開催にあたっては、学術研究団体と共同主催しているところ、閣議了解や予算要求等の関係から国際会議の3年前に公募を行っている。学術研究団体からの申請に当たり会議の概要、開催地、開催場所等の基本的事項が確定していることが必要となり、これら要件を審査したのち共同主催の候補を決定し、閣議了解をもって正式に共同主催を決定している。既に共同主催を決定した段階で会議開催会場が決定しており、競争に付することができない。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。